

環境活動報告 2021

ENVIRONMENTAL REPORT

環境経営範囲：大正製薬本社、北日本支店、北日本支店 札幌事業所、中日本支店、中日本支店 金沢事業所、関西支店、中四国支店、中四国支店 四国事業所、九州支店、横浜事業所、沖縄事業所、3工場(大宮、羽生、岡山)、総合研究所、5物流センター(広島、仙台、横浜、大阪、福岡)など、大正製薬グループ会社のうち、大正ファーマ、目白興産、大正製薬物流サービス

環境活動の方針

大正製薬では、環境に関する「基本方針/行動指針」と2016年7月に設定した第4次環境基本計画(2016~2020年度)に基づいて、環境活動を推進し、年度ごとの取り組み課題を設定しています。

環境に関する「基本方針／行動指針」

大正製薬では、環境問題を企業活動における重要課題のひとつと位置付け、省資源、二酸化炭素排出量の削減などに、数値目標を掲げて取り組んでいます。

基本方針

「健康と美を願う生活者に納得していただける優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献する」という経営理念の下、商品の研究開発、生産、廃棄、流通、販売までの企業活動全般にわたって、環境と生物多様性に配慮した事業活動を推進します。

行動指針

- ① 環境に関連する法規制及び行政機関、関連する業界団体、地域住民等のステークホルダーとの協定等を順守し、さらに自主的な管理基準を定め、環境管理レベルの向上をはかる。
- ② 限りあるエネルギーと資源を節約し、地球環境の保全に寄与するために、省エネルギー・省資源を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努める。
- ③ リデュース、リユース、リサイクルの3R推進による廃棄物の削減と責任ある処理を行う。
- ④ 全従業員に環境情報を提供し、意識向上をはかることにより、各人が広い視野に立って効果的に環境活動に取り組める状況を醸成する。
- ⑤ 関連する製薬団体や素材リサイクル団体等の環境活動に参画し、連携して環境課題に取り組む。
- ⑥ 地域社会との調和をはかり、地域環境の維持・向上に積極的に参画する。
- ⑦ 環境に関する情報公開に積極的に取り組むとともに、各種環境イベントに参加し、社外とのコミュニケーションを推進する。
- ⑧ 環境に関する緊急事態に備え、適切な体制・手順書などを準備し、危機管理体制を整備する。

SDGsは2015年国連サミットで採択された世界が直面する貧困や環境、社会正義などの問題を解決するための目標であり、2030年の達成に向けて17の目標とそれらを達成するための169のターゲットで構成されています。製薬会社である私たちのCSR活動は、SDGsの目標にそった内容を含んでおり、「目標3あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」を軸に、当社経営理念の下、SDGsの目標達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



環境行動目標および実績と今後の取り組み内容

環境行動目標および実績と今後の取り組み内容

取り組み課題	2020年度目標	2020年度実績	今後の取り組み
1. エネルギーの使用の合理化	省エネ法クラス分け評価制度における“Aクラス以上”の継続	<ul style="list-style-type: none"> Aクラスを継続(2016年～) (全社原単位*1: 97.0%) 大宮: 92.9% 羽生: 102.9% 岡山: 105.0% 事務系事業所: 109.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 工場ごとに月別の原単位管理 高効率機器の更新 ムダの検出、対応
2. 二酸化炭素排出量の削減	国内事業所の二酸化炭素排出量(スコープ1、2)を2030年度までに2013年度比で25%削減する(2013年度: 56,264トン)	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度国内CO₂排出量: 51,887トン(7.8%減少) 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器の導入 新たな削減施策調査
3. 環境に配慮した物流業務の推進	輸送に伴うエネルギー消費原単位を2020年度までに年平均で1%以上低減する	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費原単位は年平均(5年間)で0.0%改善 前年度比で1.4%増加 前年度: 0.326kL/万トンキロ 今年度: 0.331kL/万トンキロ 	<ul style="list-style-type: none"> モーダルシフトの推進 増トン車の活用 燃費の改善
4. 廃棄物取り扱いの適正管理	廃棄物対応状況点検、各事業所における廃棄物管理自己点検を実施し、廃棄物処理業務の適正管理を継続する	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物管理自己点検: 全15事業所で5月実施 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物対応状況点検と廃棄物自己点検の継続実施 各事業所での廃棄物セミナーの継続実施 事業所単位での廃棄物処理委託先点検
5. フロン排出抑制法対応	法を順守した形での管理	<ul style="list-style-type: none"> 簡易点検および定期点検の実施 算定漏えい量の把握(報告対象外) 	<ul style="list-style-type: none"> 点検の実施 算定漏えい量の把握
6. 環境リスクマネジメントの推進	外部に影響を与える環境リスク*2の発生をゼロにする	<ul style="list-style-type: none"> 岡山工場で1件発生(下水道法排水基準超過) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境リスクの洗い出しおよび影響評価 リスクの予防対策
7. 環境コミュニケーションの推進	全社で行う環境月間のイベントや、支店で行う環境教育などの集合教育を通して、社員の環境意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> 2020年7月(夏): 省エネ情報の発信 2021年2月(冬): 環境クイズの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の実施 環境月間の取り組み 節電や資源使用量の削減など、身近でできる環境情報の発信および活動の実施
	当社の環境活動情報を「的確・公正・適時」に外部に開示する	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動報告書Web版の発行(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動報告書Web版の発行 外部団体の環境活動への参画

※1 全社のエネルギー消費原単位
大宮工場(総合研究所含む): エネルギー使用量/補正生産個数×延床面積
岡山・羽生工場: エネルギー使用量/補正生産高×延床面積
事務系事業所: エネルギー使用量/延床面積

※2 顕在化した際に著しい環境影響をもちうる事故及び緊急事態の影響と、それらが顕在化する確率を掛け合わせた結果、一定以上の大きさを有する事象

地球温暖化の防止・省エネルギーの推進



二酸化炭素とフロン類は地球温暖化の主要な原因物質であり、その排出量を削減することは世界的な課題となっています。大正製薬グループでは、気候変動に対する責任ある企業として、CO₂排出量の削減、フロン類の排出抑制に取り組んでいます。

CO₂排出量の削減

目標

- ・2030年度に発生する二酸化炭素排出量(スコープ1、2)を2013年度比で25%削減する

❖ 国内事業所からの二酸化炭素排出量(スコープ1+2)の推移

2020年度は、国内の工場・研究所を中心にエネルギー高効率機器への更新、空調条件見直し等の施策に取り組みました。また、工場建屋の一部撤去等もあり、CO₂総排出量は、基準年度に対し7.8%の削減、前年度比でも7.8%減少となりました。

スコープ別二酸化炭素排出量とCO₂排出原単位

年度	2013 (基準)	2017	2018	2019	2020
スコープ1* (t-CO ₂)	26,236	27,201	25,766	24,841	22,947 <input checked="" type="checkbox"/>
スコープ2* (t-CO ₂)	30,028	34,402	32,956	31,438	28,940 <input checked="" type="checkbox"/>
合計 (t-CO ₂)	56,264	61,603	58,723	56,279	51,887 <input checked="" type="checkbox"/>
CO ₂ 排出量 2013年度比	—	109.5%	104.4%	100.0%	92.2%
CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /売上高 (百万円))	0.190	0.220	0.225	0.195	0.184

SGSジャパン株式会社による保証対象 検証意見書

*スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

*スコープ2：他社から供給された電気、熱の使用に伴う間接排出

基準年度(2013年度)比2020年度CO₂排出量増減の内訳

増加要因	減少要因
電力係数の変動 728t	電力使用量 減 1,807t
	燃料使用量 減 3,298t

❖ 日薬連 低炭素社会実行計画への参画

当社は、低炭素社会への貢献を果たしていくため、日本製薬団体連合会(日薬連)の「低炭素社会実行計画」に参加しています。

フロン類の排出抑制

目標

- 法を順守する(簡易点検・定期点検・算定漏洩量報告)
- 全社のフロン管理担当者への教育を実施し、漏洩量の削減に努める

❖ フロン類使用機器の適正管理

フロン排出抑制法を、順法性の観点からより確実なものとするために、全社フロン類使用機器管理体制を整備し、統括管理責任者を選任すると共に、各事業所に管理責任者および管理担当者を置き、系統立てた管理が実施できる体制を整備しています。

フロン類算定漏えい量

年度	2017	2018	2019	2020
発生件数	17	9	4	8
算定漏えい量 (t-CO ₂)	474	63	75	987

事業所における省エネルギーの推進

目 標

全社でエネルギー消費原単位*1改善に取組み、省エネ法事業者クラス分け評価制度Aクラス以上*2を維持する

当社では、中長期的なCO₂排出削減と合わせ、限りあるエネルギーを効率的に利用していくことを目的に、エネルギー消費原単位の改善に取り組んでいます。

全社エネルギー消費量(発熱量)とエネルギー消費原単位の推移

年度	2016	2017	2018	2019	2020
エネルギー使用量(発熱量TJ)	1,091	1,074	1,044	1,041	981
エネルギー消費原単位前年度比(%)	96.7	106.5	98.0	103.0	97.0
5年度間平均原単位	101.1				

2020年度は省エネルギー施策の他、工場建屋の一部撤去等によりエネルギー使用量を5.8%削減できました。一方、生産量減等の影響でエネルギー消費原単位は3.0%の改善でした。

目標に掲げるクラス分け評価制度に対しては、昨年度比でエネルギー消費原単位が改善できたことから、Aクラスを維持できました。

※1 エネルギー消費原単位
工場、研究所：エネルギー消費量(kL)／生産個数(億個){または生産高(億円)}×延床面積(m²)
事務系事業所：エネルギー消費量(kL)／延床面積(m²)
※2 省エネ法クラス分け評価制度Aクラス以上
Aクラス以上を維持するためには、以下に該当しないことが条件
エネルギー消費原単位が2年連続100%以上、もしくは5年度間平均原単位が105%以上

製品輸送に関わる省エネルギーの推進

目 標

輸送に伴うエネルギー消費原単位を2020年度までに年平均で1%以上低減する

当社は、荷主としての輸送量が年間3,000万トンキロ以上であることから、省エネ法の「特定荷主」に該当しています。

輸送時のエネルギー削減のため、モーダルシフト(輸送手段を環境負荷が小さい方法に変更する取り組み)の推進、輸送回数の削減、燃費の改善などに取り組んでいます。

2020年度は、エネルギー消費原単位が前年度比1.4%増加となり、年平均原単位は100.0%でした。

原単位を改善できなかった理由として、2020年度は新型コロナウイルスの影響に伴う輸送量減少により、大型車両ならびに船、鉄道の利用が減少したことが主因と捉えています。

製品輸送に関わるエネルギー量とエネルギー消費原単位の推移

年度	2016	2017	2018	2019	2020
エネルギー量(原油換算kL)	2,626	2,494	2,413	2,267	2,002
輸送量(万トンキロ)	7,934	7,507	7,169	6,953	6,053
エネルギー消費原単位*	0.331	0.332	0.337	0.326	0.331
5年度間平均原単位	100.0				

※エネルギー消費原単位：エネルギー量(kL)／輸送量(万トンキロ)

2020年度に実施した主な省エネルギー、CO₂排出削減施策

施策	
大正製薬全社	① 高効率機器の更新
	② LED照明の採用、部分消灯推進
	③ クールビズの実施
生産・物流部門	④ 製造設備、空調の運転条件見直し
	⑤ 高効率機器への更新
	⑥ エネルギーロス改善活動(エア漏れ改善など)

水の管理

❖ 水資源の有効な利用

水は高い品質の医薬品を製造するための大切な資源です。大正製薬グループでは、必要な水資源を確保するため、工場や研究所から発生する排水水質の管理、使用した水の再使用などによる節水に努めています。

2020年度の水使用量は63.9万m³と前年度よりも17.8%減少しました。

年度	2016	2017	2018	2019	2020
使用量(万m ³)	83.0	76.9	70.7	77.7	63.9

❖ 水リスクへの対応

当社では事業活動による水資源の将来への影響を把握し、軽減していくため、製造拠点の水資源リスクを評価しています。リスク評価に際しては、世界資源研究所(WRI)のAqueduct Water Risk Atlasや環境省の全国地盤環境情報ディレクトリなどのツールを用いています。

現時点で近い将来に干ばつ、濁水や水質の悪化、地下水汲み上げによる地盤沈下などで稼働停止のリスクが顕在化している拠点は存在しておりません。

引き続き水資源の有効利用に努めていきます。

生物多様性

❖ 環境に関する「基本方針／行動指針」

基本方針として、「環境と生物多様性に配慮した事業活動を推進します」と掲げています。

事務用品等を購入する場合は、本当に必要なものかを考え、購入する場合には、価格、品質に加え、環境負荷ができるだけ小さいものを購入する様に努めています。

実施した活動	具体的な活動内容
原材料の調達	包括的なガイドラインを定め、取引事業者に自社の環境方針やコンプライアンスの考え方等について説明会を実施し、法令の遵守とともに、環境負荷低減に向けた取り組みについて配慮している事業者から調達しています。
グリーン購入の推進	環境負荷が小さいものを優先して購入する様に努めています。事務用品についてグリーン購入比率(金額ベース)は63.4%でした。
コピー用紙の削減	全社でコピー用紙の削減に取り組んでいます。2020年度は対前年比で14.5%削減出来ました。

廃棄物の削減と適正管理



循環型社会では、「3R戦略」の構築が求められています。

大正製薬では、廃棄物の排出抑制とともに、適正な循環利用を促進することで埋立処分量の削減に努めています。

目標

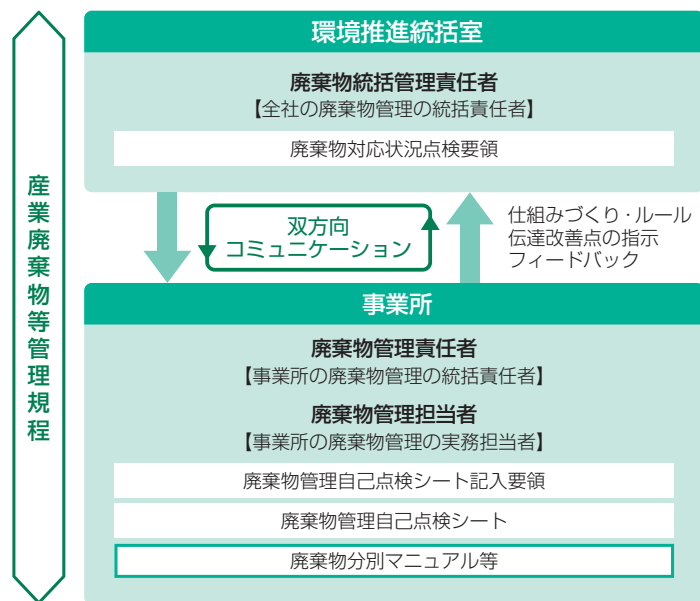
『産業廃棄物等管理規程』に基づく、廃棄物対応状況点検、各事業所における廃棄物管理自己点検を継続し、廃棄物処理業務の適正化を図る

❖ 廃棄物管理とルール策定

廃棄物処理法を、順法性の観点からより確実なものとするために、全社廃棄物管理体制を整備し、全社廃棄物統括管理責任者を選任するとともに、各事業所（15事業所）に廃棄物管理責任者および廃棄物管理担当者を置き、系統立てた廃棄物管理ができる体制を整えました。

また、『産業廃棄物等管理規程』および関連する要領を定め、廃棄物管理の適正化を図っています。

全社廃棄物管理体制



❖ 廃棄物と再資源化（リサイクル）

大正製薬では、Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）の3R推進による廃棄物の削減に取り組んでいます。生産本部では環境マネジメントシステムにおいて、環境目標として廃棄物の排出削減を掲げ、取り組んでいます。2020年度の廃棄物等最終埋立処分量は1.1%となりました。

年度	2016	2017	2018	2019	2020
廃棄物排出量 (t)	5,744	5,427	4,563	4,426	3,952
廃棄物等最終埋立処分量 (t)	56.8	37.6	36.2	40.4	43.6
廃棄物等最終埋立処分率 (%)	1.0	0.7	0.8	0.9	1.1

❖ 排出者の責務

工場や支店・事業所から排出される廃棄物について処理を委託している処理業者を定期的に訪問し、廃棄物の保管状況等を確認し、適切に継続して処理可能であること、また、不法に投棄されるリスクがないことを確認しています。

廃棄される製品類については現地立ち会いのもと、処理を委託しています。



廃棄製品が処理工程に投入されている状況（現地確認）

❖ PCB廃棄物の適正管理

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物に関しては、廃棄物処理法やPCB特別措置法に従って、適正に保管管理しています。保管管理の状況は定期的に確認し、行政に毎年報告しています。PCB含有蛍光灯安定器については2020年7月に中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) に委託し廃棄処理を実施しましたが、大宮工場内建物解体時に新たに1台発見されましたので引き続き、処理を実施していきます。

❖ 社員教育

支店・事業所の廃棄物対応状況点検時に事務系社員を対象に廃棄物の適正管理および削減取り組みについて教育を実施しています。

- ① 廃棄物管理責任者およびその担当者への排出者責任、遵法性等に関する専門教育
- ② 事務系社員への廃棄物の削減取り組みに関する一般教育

❖ 環境マネジメント

生産部門ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用して「法規制一覧表」で法令・条例の遵守を確認し、適正管理に努めています。

使用する物品および製品の環境配慮



環境への負荷の少ない物品の選定および購入、環境への負荷が少なくなる製品設計に努めています。さらに最終的に廃棄される容器包装についても、法規制に則った対応をしています。

環境にやさしい商品の購入(グリーン購入)

❖ インターネット購買システム

2005年度から消耗品のインターネット購買システムを導入しています。購買カタログには、環境に配慮した製品が優先的に掲載されており、グリーン購入の推進に繋がっています。

❖ 自動車のグリーン購入

大正製薬グループの営業活動で使用している営業社有車は581台(2021年3月末現在)で、全ての営業社有車が「排出ガス2005年の認定基準75%以上削減」となります。

近年は、より排気量の小さい1200ccクラス車に置き換えることで、燃費の向上を図っています。また、社内教育を通してエコドライブの実践などで、環境負荷の低減に努めています。

営業社有車のグリーン購入の割合

	台数	割合
総台数	581	
排出ガス 2005年認定基準	581	
75%削減(新☆☆☆☆)ハイブリッド	3	100.0%
75%削減(新☆☆☆☆)	578	
50%削減(新☆☆☆)	0	
その他	0	0.0%

製品の環境対応

❖ 環境に配慮した製品の設計

製品使用後の容器・包装は、廃棄物となった段階で環境負荷が発生します。それを軽減するために、環境負荷の少ない製品の設計について検討しています。

❖ 容器包装リサイクル法への対応

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に再商品化を委託することで、事業者としての義務を果たしています。

2020年度の再商品化委託金額は、ガラスびん、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、合わせて計1億3,408万円でした。

素材ごとの再商品化委託金額は、「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」のホームページでも公表されています。

2020年度の再商品化委託金額

容器の種類	ガラスびん
	紙製容器包装
	プラスチック製容器包装
	ペットボトル
委託金(精算後)	1億3,408万円

事業活動による環境への影響

研究開発から生産・物流・販売に至るまでの、様々な原材料・水・エネルギーなどの資源投入が与える、環境への影響を定量的に把握しています。

環境負荷について

環境活動の考え方の基本は「インプット」「アウトプット」の削減であり、物質・水・エネルギー各々について設備・運用方法の改善、排出物の有効利用などを行い、改善を図っています。

重要取り組み課題は【二酸化炭素排出量の削減】【廃棄物最終埋立処分量の削減】であり、環境活動もこの2つに重点をおいて実施しています。

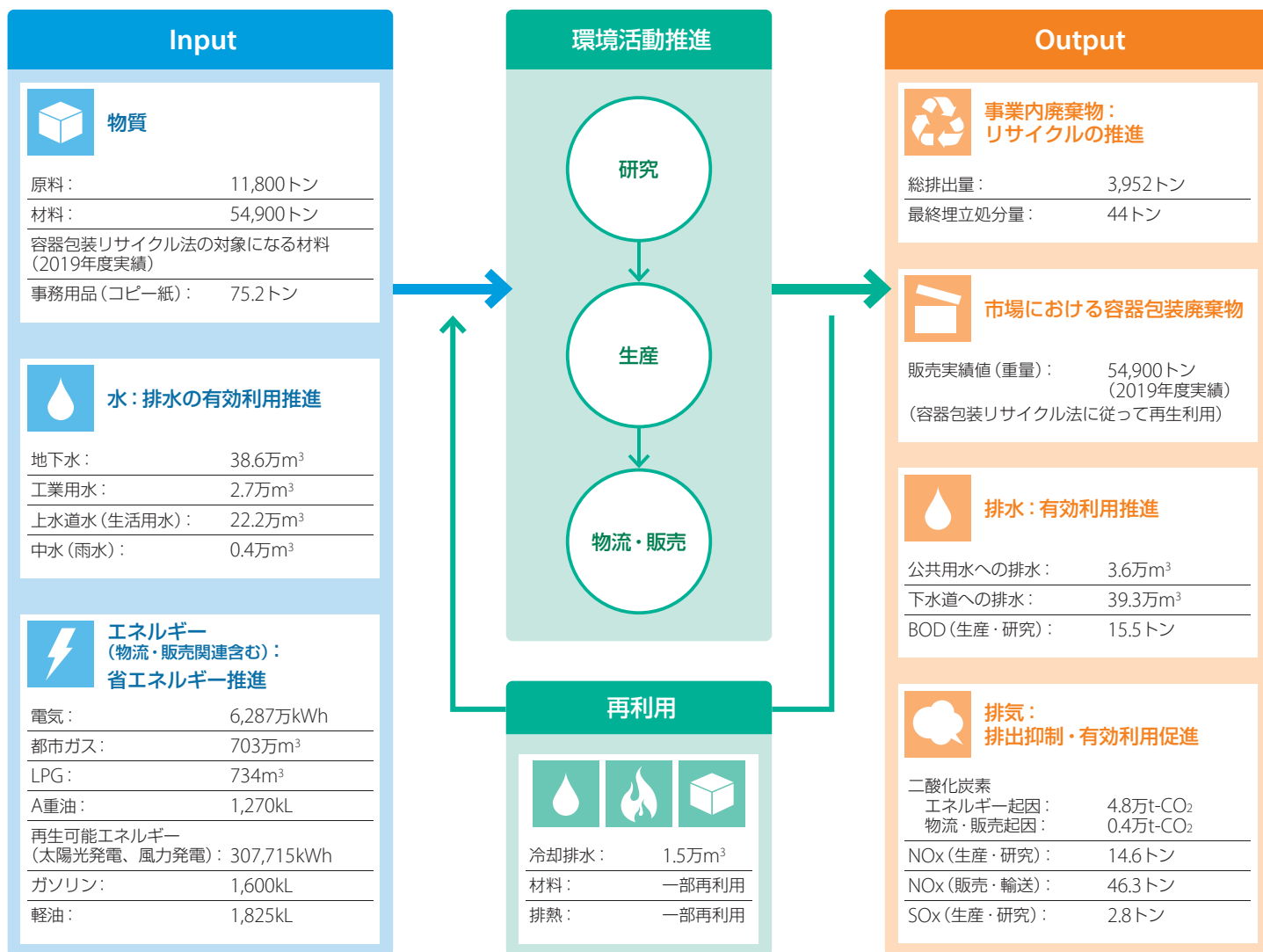
❖ 重要取り組み課題

二酸化炭素排出量の削減 (地球温暖化防止対策)

地球温暖化防止のために二酸化炭素の削減が世界的な課題になっているため重要課題に選定

廃棄物最終埋立処分量の削減

廃棄物の最終埋立処分量が逼迫している日本では、廃棄物の削減が大きな課題となっているため重要課題に選定



環境リスクマネジメントと汚染防止

環境リスクへの対応については、全社的な体制を整備しています。

また、大気汚染や水質汚濁防止など、環境汚染の防止にも独自の管理基準を設けて取り組んでいます。

環境リスクの低減

❖ 環境リスクへの対応組織の整備

2008年度より環境に関する緊急事態に備え、適切な体制・手順書等を準備し、全社での危機管理体制を整備する目的で、以下のガイドラインを策定しています。

- ・「環境汚染特別危機対応ガイドライン」
- ・「環境汚染特別危機時系列行動計画」

なお、生産本部ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用して環境リスクに対する体制を整備しています。

❖ 緊急事態への対応訓練の実施

化学物質の漏洩や引火等による爆発・火災を想定した緊急事態の対応訓練を行い、対応方法の習得と問題点の抽出・改善を継続的に進めています。

生産本部では、毎年、夜間や休日など、暗所・作業者が少ない状況で緊急事態が発生した場合を想定した訓練なども併せて実施しています。

ISO14001の運用状況

❖ 審査状況

大正製薬では、2010年度より、工場ごとに認証取得していた環境マネジメントシステムを生産本部として統合し、運用を開始しました。2020年の定期審査では、重大不適合0件、軽微不適合0件、リマーク2件が観察されました。

また、内部環境監査では、「法規制一覧表」に基づく法令の遵守、環境目標、活動の進捗状況を確認しています。さらには非効率性、ムリ・ムダはないかなど改善の観点から「改善の機会」につながるよう取り組んでいます。

ISO14001審査実施状況

事業所	認証統合年月	審査年月	指摘事項	
			不適合	リマーク
生産本部	2011年1月	2020年12月	0件	2件

❖ 教育

生産本部では順守義務の重要性について工場毎に「法規制一覧表」を作成し、要求事項、管理方法等を明確にして社員教育を実施し、重要性を浸透しています。

汚染防止への取り組み

❖ 大気汚染、水質汚濁の防止

法規制を遵守するとともに、規制値より厳しい自主管理基準を設定し、監視することで環境負荷低減を図っています。

❖ 土壌・地下水汚染対策

大宮工場にて、1999年11月～2000年5月に実施した工場敷地の土壌調査により判明した、土壌・地下水汚染については、2001年度より浄化を継続して実施しています。

2ヶ月に1回、工場敷地の地下水中の環境基準物質を測定しています。

※環境データは、当社ホームページにて公開しています。

❖ 化学物質管理

化学物質排出把握管理促進法におけるPRTR対象物質をはじめ、環境に有害な化学物質については、各種規制や大正製薬独自の管理手順に基づき、適正な管理および環境への排出削減に努めています。

環境コミュニケーション

環境に関する集合教育や外部との双方向コミュニケーションおよび「環境ホームページ」での情報開示など、社内外での環境コミュニケーションに取り組んでいます。

外部コミュニケーション活動

❖ 環境コミュニケーションの実施状況

製薬団体の環境関連委員会や素材リサイクル団体とも連携して、環境活動を推進しています。

実施した活動	具体的な活動内容
業界団体への参画	日本OTC医薬品協会の環境関連委員会の運営に参画し、連携して環境活動を推進
リサイクル団体への参画	ガラスびん3R促進協議会に加入し、リサイクルを促進

当社が関わっている各種団体

- ・日本OTC医薬品協会 環境委員会
- ・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
- ・ガラスびん3R促進協議会
- ・さいたま市環境保全連絡協議会

環境教育・社内コミュニケーション活動

❖ 集合研修

生産部門では、ISO14001の仕組みに従って、工場単位で社員に対して環境教育を実施しています。

事務部門におきましては、昨今、人間の経済活動の活発化に伴って発生する温室効果ガスによる地球の気候変動や廃棄されるごみ問題などに関して多く報道されていることを踏まえ、地球を取り巻く環境問題について、エネルギーの有効利用、販促品の廃棄に係るリスクや廃棄物処理法への順法性について説明し、社員の法令遵守意識向上に努めています。

本社・支店におきましては、継続して環境教育を実施しています。「省エネルギーの取り組み」や「地球温暖化防止」に関する教育を行っています。また、専門教育として廃棄物管理担当者を対象に「廃棄物不祥事を防ぐ抑止力」や「排出者責任」について教育を実施しています。

今後も環境教育を通して社員の環境意識の向上および法の遵守に努めていきます。



集合研修の様子

❖ 環境月間

2020年度の「環境月間」では、2019年度に引き続き、環境への取り組みをより身近なものと感じてもらうことを目的に、さまざまな商品やサービスに示されている「環境配慮商品・サービス」を意味するマークについて問題形式で実施しました。

また、生産本部においては家庭の中でできる、効果的な省エネ・節電の方法を具体例を示して発信しました。

2020年度に実施した環境月間の取り組み

- ・省エネ情報の発信
- ・環境クイズ

検証意見書



2021年8月17日
意見書番号：SGS21/051

大正製薬株式会社
代表取締役社長
上原 茂 様

検証目的

SGSジャパン株式会社(以下、当社)は、大正製薬株式会社(以下、組織)からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象(以下、GHG等に関する主張)について、検証基準(ISO14064-3:2006及び当社の検証手順)に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象は、Scope 1及びScope 2、エネルギー消費量である。

対象期間は2020年4月1日～2021年3月31日である。

詳細な検証対象範囲は下表参照。

検証対象	検証範囲	GHG等に関する主張
1 Scope 1, 2(エネルギー起源)及びエネルギー消費量	国内の生産3拠点(研究所含)及び非生産16拠点	Scope 1 : 22,947t-CO2 Scope 2 : 28,940t-CO2

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：大宮工場(研究所含)、羽生工場の現地検証及び証憑突合、大宮工場でのその他検証対象範囲に対する分析的手続及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver. 4.7)、エネルギーの使用の合理化に関する法律を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス 事業部長 竹内 裕二
上級経営管理者



本書面は、SGS ジャパン株式会社によって www.sgs.com/terms_and_conditions.htm で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関する SGS ジャパン株式会社の責務は取引書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除させるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。